資料２－１　上位計画等の整理

本計画に関連する上位計画は以下の通り

計画サマリ

発行体	計画名称		期待される役割
安城市	総合	第8期安城市総合計画	• 市内における市街地形成の核の一つとして、「三河安城駅広域拠点」を設定 • まちづくりの方針として、「魅力あるまちづくり」「健康づくりインフラの整備」「移動利便性の向上」「まちの賑わい創出モデル」を設定 • 主要な取り組み要素として、「健康」「環境」「経済」「きずな」「こども」を設定
	総合	第9期安城市総合計画（策定中）	• 現在策定中（2024年度より施行） • デジタル田園都市国家構想を踏まえた総合計画として策定し、「しくみ」「ちから」「ばしょ」の３つの重点戦略を掲げ、行政分野を横断して重点的に取り組むプロジェクトを設定 • 「ちから」の重点施策としてスポーツを掲げ、市を拠点とするプロスポーツチームと連携したまちづくりについて取り組み方針を整理
	総合	第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略	• 「ひとづくり」の項目において、地域のプロスポーツチームと連携し、スポーツを通じた地域活性化の取り組みを行う事としている。 • 「しごとづくり」おいて、三河安城駅をハブとした観光客獲得、また「まちづくり」においても多様な主体がまちづくりに関与できる方針を示している
	行政	第７次安城市行政改革大綱	• 民間事業者等の知識・ノウハウ・資金を行財政運営に積極的に活用するなど、公民連携の推進により、質の高い行政サービスを提供し、地域課題の解決及び地域の活性化を図る。
	資産	安城市公共施設等総合管理計画	• 所有施設は財政負担軽減のため長寿命化を図り、老朽化による建て替え更新が必要なタイミングに合わせて、複合化等による施設保有量低減を図る計画とする
	資産	安城市ＰＰＰ／ＰＦＩ手法導入優先的検討要綱	• 整備事業のみならず、運営等の見直しを行う場合においても、優先的検討の実施対象として整理されている
	資産	安城市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針	• 木材の利用に努めるものとし、利用する場合は長野県下伊那郡根羽村など自治体間交流を行っている地域産材および県産材の利用に努めるものとする • 木材利用促進の対象となる施設は、公共施設のみならず、公用に供する建物で広く市民に利用される公共性の高い建築物も含まれる
	都市計画	第三次安城市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）	• 三河安城駅周辺はマチナカ拠点区域に指定されている他、三河安城駅周辺の広域的な交通利便性を生かした市内外からの集客を期待する高次都市機能を集積した商業地の形成を誘導する計画としている • 三河安城駅周辺に公民連携で誘導すべき施設として、広域拠点にふさわしい交流機能を有する施設が立地するよう誘導するとしている

本計画に関連する上位計画は以下の通り

計画サマリ

発行体	計画名称		期待される役割
安城市	都市計画	安城市先導的都市環境形成計画	• 都市計画マスタープランを低炭素という観点から補完する計画 • 脱炭素を目的に鉄道を中心とした市街地形成を軸とし、主要駅周辺においても面的なエネルギー対策の導入を進めるものとしている
	都市計画	第11次安城市交通安全計画	• 三河安城駅周辺では、自家用車から公共交通機関への転換を目的とした、パーク＆ライドを推進するため、駐車場及び駐輪場の整備について検討を行うとともに、あんくるバスを始めとした公共交通機関の利用促進を図る計画となっている
	都市計画	三河安城駅周辺地区まちづくり（3Aプロジェクト）	• 三河安城駅開業のインパクトを最大限活用し、21世紀社会にふさわしい快適な社会基盤の整備をはかり、西三河エリアのゲートエリアとして公民連携でハイレベルなまちづくりを目指すための計画 • テーマを「新三河文化の創造」として、新都市として活力があるまちを推進 • 三河安城交流拠点が位置するゾーンでは、「人が寄り集う出会いの場」として「アミューズメント機能を持つ楽しみのあるまち」を目指している
	都市計画	都市再生整備計画 三河安城マチナカ協創地区	• 三河安城駅周辺の都市再生整備計画では、「ウォーカブル」を軸にまちづくりを推進 • パブリックスペースの活用をきっかけとした、民間まちづくり活動との連携（協創）による「心地よくまちをつかい続けられる」しくみの形成することを目標としている • 民間セットバック用地の活用をきっかけとした、ステークホルダーとの連携（協創）による「心地よくまちをつかい続けられる」空間の形成をうたっている
	防災	安城市国土強靱化地域計画	• 三河安城駅周辺は帰宅困難者の発生が想定されており、帰宅困難者対策の推進が市のみならず民間事業者にも求められる計画となっている
	スポーツ	安城市スポーツ振興計画	• 「する」、「みる」、「おしえる」、「ささえる」を軸にスポーツ振興を図る計画とし、「みる」の中にスポーツ観戦機会の充実が計画されている • またスポーツ施設環境の整備やスポーツ団体の育成・支援も重点施策として整理整されている
	経済産業	安城市企業立地推進計画	• 三河安城駅周辺は西三河における広域的な役割を担う拠点とし、先端技術等を有する企業集積に対して大きな可能性を持つ地域として整理
	その他	安城市ＳＤＧｓ未来都市計画	• 三河安城駅周辺において、シーホース三河の拠点立地を踏まえたウォーカブルなまちづくりの推進が計画されている

主要計画における関連項目

第8期安城市総合計画

総合計画では市内における市街地形成の核の一つとして、今回計画地が「三河安城駅広域拠点」として設定されてます。

市が掲げるまちづくりの方針に関し、三河安城駅周辺は「魅力あるまちづくり」「健康づくりインフラの整備」「移動利便性の向上」「まちの賑わい創出モデル」のすべての該当する地区と考えられます。

■4つの拠点を核とした市街地形成

(1) 安城駅都市拠点

土地区画整理事業などにより、土地の高度利用、都市機能の再編を図り、本市の商業・業務の中心にふさわしい魅力と活力にあふれた拠点形成を進めます。

(2) 三河安城駅広域拠点

交通の要衝として、高品位なまちづくりにより都市機能の集積を促し、西三河における広域的な役割を担う拠点形成を進めます。

(3) 新安城駅地域拠点

既存の都市機能を高め、北部地域の生活圏の中心となる魅力と個性にあふれた拠点形成を進めます。

(4) 桜井駅地域拠点

土地区画整理事業により、商業系・住居系の都市機能の集積を図り、南部地域の生活圏の中心となる拠点形成を進めます。

■ 土地利用構想図

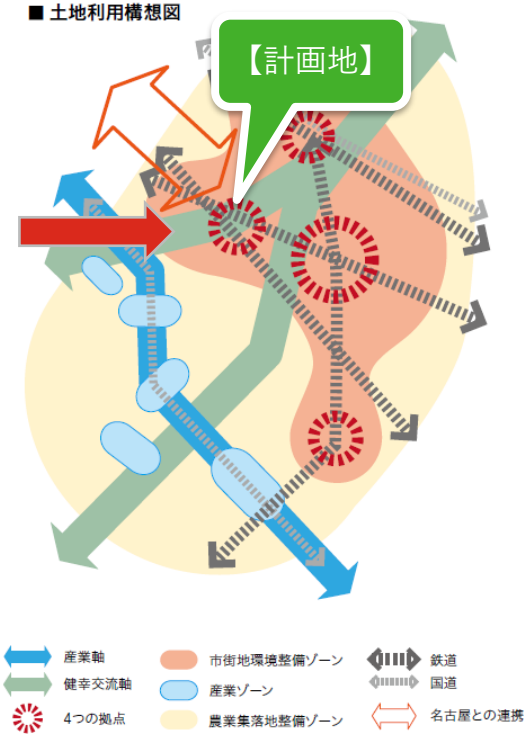

健幸プロジェクト 3 まちづくり

1 魅力あるまちづくり

都市機能の充実を図るとともに、地域の特性を反映した個性ある拠点づくりを進め、市民が愛着と誇りを持って暮らすことができる魅力あるまちづくりを進めます。

- ＪＲ安城駅周辺：歩いて買物に行ける商業機能の集積を図るとともに、民間共同住宅の建設助成により人口増加を推進
- ＪＲ三河安城駅周辺：新たに歩いて暮らせる住宅市街地の整備及び商業・業務機能の集積を促進
- 名鉄新安城駅周辺：歴史・自然・人・産業の調和など、テーマ性のあるまちづくりを調査研究
- 名鉄桜井駅周辺：歴史文化の感じられる、うるおいのある住みやすい住環境の整備を推進

2 健康づくりインフラの整備

市民が日常生活の中で、車に頼らず移動することを促すため、「歩く・走る・こぐ」のに快適な環境を整備します。

- 健康づくりに取り組む人を増やすため、身近な地域にウォーキング・ランニングコースを設定
- 油ヶ淵水辺公園からデンパークまで、及び本證寺境内などの散策ルートを整備、拡大
- 駅や公共施設などへのアクセス性向上のため、歩行者自転車の安全な歩行走行空間を整備
- ポケットパークなどにストレッチ運動ができる遊具やベンチを設置し、気軽に運動に取り組める環境を整備
- 国際試合が開催できるようソフトボール場を改修し、体育館などのスポーツ施設を改修

3 移動利便性の向上

市の外縁部から各拠点（ＪＲ安城駅周辺、ＪＲ三河安城駅周辺、名鉄新安城駅周辺及び名鉄桜井駅周辺）への移動及び各拠点間の移動をしやすくするため、公共交通機関などの移動手段の利便性を高めます。

- 幹線道路の整備を推進し、市街地の歩行快適性の向上
- 超小型電気自動車を活用したカーシェアリングの社会実験
- 名鉄新安城駅の橋上化・自由通路整備及び名鉄南安城駅のバリアフリー化を促進
- あんくるバスの運行ダイヤ及び待合環境を改善
- 自転車走行空間整備により自転車ネットワークを拡大

4 まちの賑わい創出モデル

「歩きたくなるまち」のモデルとして、中心市街地に絶えず人が集まって交流し、回遊するような状態を創り出すため、拠点施設を整備するとともに、コミュニティデザインによるまちづくりと歩いて楽しいまちづくりを推進します。

【中心市街地拠点施設】

- 地産地消、食育の推進を図るため、産直市（マルシェ）の開催
- まちなかの賑わい創出のため、広域的に集客できるイベントの定期的開催

【コミュニティデザイン】

- 様々な団体が連携し、中心市街地拠点施設を核とした継続的なまちづくりが実施されるよう支援

【歩いて楽しいまち】

- 新美南吉や七夕まつりなど、地域に根ざしたテーマをモチーフとした景観やポケットパークの整備
- 水と緑を生かしたコミュニティ道路として、歩行者や自転車への安全性を確保する「追田川プロムナード」を整備

主要計画における関連項目

第8期安城市総合計画

総合計画では主要な取り組み要素として、「健康」「環境」「経済」「きずな」「こども」が挙げられており、関連する重点取り組み施策において、本事業に関連する施策も存在します。

市民一人ひとりが生活の

豊かさとともに幸せを実感できるまち

“豊かさ”とともに“幸せ”を実感できる5つの要素「5K」

市民に最も身近な基礎自治体として、「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」の実現に向け、「豊かさ」や「幸せ」を感じるために重要視されている事柄の中から、特に関連性が高い、「健康：Kenko」、「環境：Kankyo」、「経済：Keizai」、「きずな：Kizuna」、「こども：Kodomo」という5つのキーワードの頭文字をとった「5K」について、「豊かさ」や「幸せ」を実感できる構成要素として設定します。これらがバランス良く満たされるように、総合計画では、「5K」が深まる取組を進めていきます。

健康	環境	経済	きずな	こども
生涯にわたり心身ともに健康にすごせるまち	くらしの質を高める持続可能なまち	地域の魅力、潤いと活力あふれるまち	人々が優しくつながり、支え合う安全安心なまち	子どもたちを社会で豊かに育むまち

2. スポーツ

施策が目指す姿

「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」の様々な立場からスポーツに親しみ関わることができる環境の充実を図り、スポーツを通じて健康で活力あるくらしができるまちを目指します。

■成果指標

指　標	策定時の値(2015年度)	目標値(2023年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.1%	52%
市主催スポーツ事業参加者数(単年度)	87,672人(2014年度)	115,000人
市スポーツ施設利用者数(単年度)	1,137,343人(2014年度)	1,500,000人

8. 商工業

施策が目指す姿

ものづくり産業の高度化と新規産業の創出、魅力ある商業集積の形成など、商工業バランスのとれた発展を図ることにより、市内経済の活性化と豊かで潤いのある市民生活の実現を目指します。

■成果指標

指　標	策定時の値(2015年度)	目標値(2023年度)
都市計画法における地区計画(工業団地)の面積(累計)	49.8ha(2014年度)	69.8ha
中心市街地歩行者通行量(平日1日あたり)	3,366人(2014年度)	4,000人
創業者数(単年度)	81人(2013年度)	97人

10. 都市基盤(市街地)

施策が目指す姿

JR安城駅周辺を都市拠点、JR三河安城駅周辺を広域拠点、名鉄新安城駅周辺・名鉄桜井駅周辺を地域拠点とし、各地区の特性に応じた個性的な魅力ある拠点の形成を目指します。

各拠点を中心とした都市基盤整備により、人々が集い交流するコンパクトシティ型都市構造の形成を目指します。

■成果指標

指　標	策定時の値(2015年度)	目標値(2023年度)
中心市街地拠点施設入館者数(単年度)	–	100万人
市街化区域内における土地区画整理事業による整備率	47.7%(2014年度)	50.3%
DID区域内人口(累計)	119,934人(2010年度)	130,000人

16. 参加と協働

施策が目指す姿

ボランティア活動などの社会貢献と健康長寿には深い関係性があると考えられます。市民が心身ともに幸せに暮らし続けることができるように、地域コミュニティの活性化を図るとともに、情報の共有が確立された協働によるまちづくりを目指します。

■成果指標

指　標	策定時の値(2015年度)	目標値(2023年度)
市民参加・市民活動支援に対する満足度	25.9%	38%
コミュニティ活動推進施策に対する満足度	41.1%	47%
市民活動センター登録団体数(単年度)	327団体	430団体

主要計画における関連項目

第9期安城市総合計画（案）

「しくみ」「ちから」「ばしょ」の３つの重点戦略を掲げ、行政分野を横断して重点的に取り組むプロジェクトを設定しています。

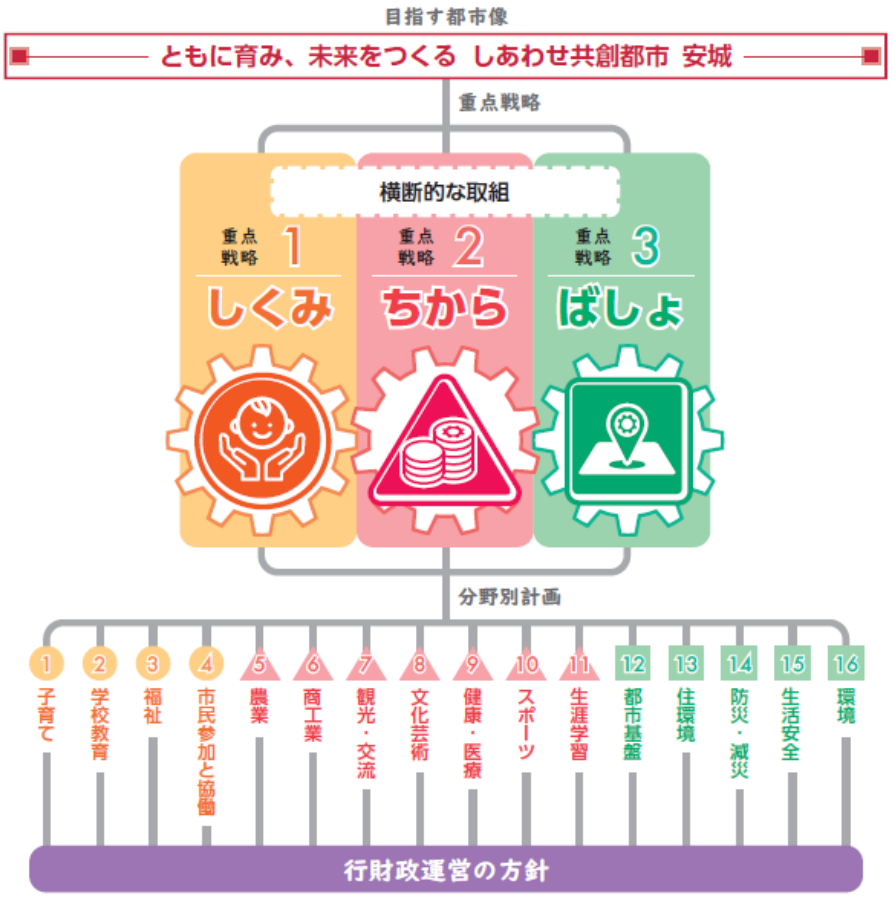

重点戦略 1 子どもを育む優しい しくみをつくる

子どもを育むための「しくみ」とは、子どもを生み育てたいという希望がかなう環境であると考えます。妊娠から出産、その後の子どもの成長過程における切れ目のない支援や、子どもが心豊かに、健やかに成長できる教育環境の充実を図り、地域でのつながり、支え合いにより子どもを育む優しい「しくみ」をつくります。

重点戦略 2 子どもを育む確かな ちからを蓄える

子どもを育むための「ちから」とは、安定した経済基盤に支えられた豊かな暮らしを守り、市民一人ひとりが活力に満ちた生活を送ることができる環境であると考えます。
本市のこれまでの発展を支えてきた産業のさらなる成長と市民活力の向上を図ることにより、子どもを育む確かな「ちから」を蓄えます。

重点戦略 3 子どもを育む安らぎの ばしょを築く

子どもを育むための「ばしょ」とは、安全・安心で快適な生活環境が整い、生まれ育った子どもがまちへの愛着を持ち、住み続けたいと思うまちであると考えます。
暮らしの安全を確保し、魅力的なまちづくりを進めるとともに、これまで引き継がれてきた豊かな環境を守ることにより、子どもを育む安らぎの「ばしょ」を築きます。

主要計画における関連項目

第9期安城市総合計画（案）

特に「ちから」の項目の重点施策として「スポーツ」を掲げ、「本市を新たな活動拠点とするプロスポーツチームとの連携」として取り組み施策として明記されています。

プロジェクト 3 主な取組内容

新たな人の流れと価値を生み出す魅力づくり

① SNS など多様な情報発信ツールを活用した本市の魅力発信体制の充実を図ります。

② 本市ならではの特産品を活用したふるさと納税の取組、安城七夕まつりなど特色あるイベントの実施により、本市の魅力の増進を図ります。

③ デンパーク、丈山苑などの観光資源や、本證寺などの歴史資源を有効活用し、市内観光の魅力を高めます。

④ プロスポーツチームや地域のスポーツチームなどとの連携により、スポーツを通じた地域活性化を図ります。

⑤ プロバスケットボールチームの本拠地として計画される地域交流の拠点において、交流人口[*2]や関係人口[*3]を生み出し、本市の新たな魅力とまちの賑わいを創出します。

ちから 10

スポーツ

関連する主な SDGｓの目標

目指すまちの姿

市民が「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」の様々な立場から気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で活力あるくらしができるまち

施策の取組

（1）「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」スポーツの振興

① 健康の増進とスポーツを始めるきっかけづくりのため、ラジオ体操の普及を図ります。
② 誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境を充実させるとともに、全国大会などにおける活躍の機会が増えるよう競技力の向上に取り組みます。
③ スポーツをみる楽しさを感じ、さらにスポーツをするきっかけにつながるよう、関心の高い競技やトップレベルの試合が観戦できる機会の充実を図ります。
④ 優れた指導者の養成により、安全に楽しく、質の高い指導が行われることで、子どもの健全な成長や夢の実現を図ります。
⑤ スポーツ推進委員やボランティア、協賛企業などが最大限に力を発揮できる環境を整え、スポーツをサポートする体制の強化を図ります。
⑥ 子どものスポーツ環境の充実のため、休日の中学校部活動の段階的な地域移行について、関係団体と連携しながら進めます。

（2）スポーツ施設環境の整備

① 市民ニーズや利用状況などにより、既存施設の改修や新たな施設整備の調査研究を行い、適正な整備・配置及び維持に努めます。

（3）スポーツ団体の支援・育成

① 地元企業とのスポーツ連携の強化を図り、トップレベルの選手による技術指導会や交流機会を創出します。
② 本市を新たな活動拠点とするプロスポーツチームと連携し、市民に対するチーム認知度向上を図ることにより、市民がチームを応援する気運を醸成します。
③ スポーツ団体の認知度向上を図るため、情報提供をはじめとする活動支援を行うとともに、新たな団体の育成に取り組みます。

（4）国際・全国大会開催に伴うスポーツの振興

① より高みを目指す子どもや選手を支援します。また、市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに地域活力の一層の向上を図るため、国際・全国大会の誘致など、スポーツを「みる」環境のさらなる充実を図ります。
② 第２０回アジア競技大会（２０２６／愛知・名古屋）に関する情報の周知や出場選手の紹介、交流機会の創出などに努めることで市民のスポーツへの興味・関心の向上を図ります。

成果指標

指　標	策定時の値（2023 年度）	目標値（2031 年度）
成人の週１回以上のスポーツ実施率	69.5%	70.0%
市主催スポーツ事業参加者数	62,052 人（2022 年度）	125,000 人

関連計画

●第２次安城市スポーツ振興計画改訂版

主要計画における関連項目

第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■健幸プロジェクト１　ひとづくり
～健康で幸せに暮らし続ける～

（目指す方向）

健康であり、幸せでありたい。これはすべての市民に共通した基本的な願いであると考えます。乳幼児期、学童期、青年期、壮年期、老年期など、すべてのライフステージとその変化に応じた適切な環境づくりを支援することにより、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現を推進し、市民が健康で幸せに暮らし続けることのできる社会の形成を目指します。

■健幸プロジェクト２　しごとづくり
～新しい時代の流れを力にし、安定した雇用を維持する～

（目指す方向）

本市の特徴である農業・商業・工業のバランスのとれた産業基盤を維持しつつ、これらの産業で新技術の導入を促すような支援、また、創業支援を通じイノベーションを促進することにより、本市の安定した雇用の維持を目指します。

■健幸プロジェクト３　まちづくり
～みんなでつくる住みたい、住みつづけたいまち～

（目指す方向）

まちづくりを市民とともに行うことで、市民のニーズにあった住みやすいまちづくりを進めるとともに、市民のまちに対する愛着や誇りを醸成し、市民にとって住みつづけたいまちとなることを目指します。

基本的方向１　生涯にわたり健康で幸せに暮らし続ける環境づくり

健康に関する活動に「参加したくなる機会」の充実、「地域で支える健幸づくり」の仕組みを構築するとともに、スポーツを通じた地域活性化などにより、生涯にわたり健康で幸せに暮らし続ける環境づくりを進めます。

取組内容

❶健康に関する情報を多くの人々が取得しやすくし、「知りたくなる機会」の充実を図るとともに、スポーツや健康イベントなどを実施することで、健康に関する活動に「参加したくなる機会」の充実を図ります。

❷健康づくりへの取組が生活習慣として定着するよう、市民が自らの意思で行動を変えていくことを促す環境づくりを進めます。

❸誰もが住み慣れた地域でいつまでも自立した生活を送ることができるように、「地域で支える健幸づくり」の仕組みを構築します。

❹ひとや企業をつなげるハブ機能を有するプロスポーツチームとの連携や、地域のスポーツチームとの連携などをきっかけとして、スポーツを通じた地域活性化を図ります。

（具体的な事業）

- 健康知識普及事業
- 健康診査事業
- 健診後相談事業
- 健康づくり環境整備事業
- 高齢者地域生活支援促進事業
- 歩けランニング運動事業
- 健幸都市推進事業
- 高齢者外出支援・社会参加促進事業
- 地域スポーツ・競技スポーツ振興事業
- ホームチームサポーター事業
- 国際全国大会推進活動事業

など

主要計画における関連項目

第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本的方向４　観光と連携した商業の振興

商店の経営基盤の強化の推進、まちの賑わいの創出、観光客の誘致などを推進し、観光と連携した商業の振興を図ります。

取組内容

❶商店の経営基盤の強化を推進するため、融資制度、補助制度を実施するとともに、安城ビジネスコンシェルジュなどにおいて経営相談を行います。

❷空き店舗の有効活用や中心市街地で定期的に行われている「安城まちなかホコ天きーぼー市」のような、各商店街の賑わい創出につながるソフト事業の拡充のため、４つの主要駅周辺の状況や特性に応じた支援制度の構築と商店街振興組合、町内会、市民団体などとの連携・協働を図ります。

❸販売力向上のため、商店街振興組合が行うキャッシュレス決済の推進などを支援します。

❹観光客を誘致するため、観光協会を支援し、外国人観光客にも対応した観光情報の効果的な発信に努めます。

❺新幹線三河安城駅をハブとして三河地域を訪れる観光客を獲得するため、三河地域の豊富な観光資源を活用した広域的な観光プロモーションを三河全域の自治体や経済団体と連携して行います。

（具体的な事業）

- 中小企業ビジネス支援事業
- 空き店舗等活用支援事業
- まちなか賑わい創出事業
- 観光協会支援事業
- 観光案内所運営事業
- 観光資源の活用・充実、観光情報の発信
- リノベーション事業の推進
- 新たな人材との交流促進
- 安城インスタ観光広報部（旧ケンサチ広報部）の活躍推進
- 商店街振興組合などが行う販売力向上のための事業の支援
- 外国人観光客への対応
- 三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会の活動推進

など

基本的方向１　市民とともにつくる持続可能なまち

地域のコミュニケーションの醸成の推進、地域の活性化や都市景観の向上、また、地域の課題を自ら解決することができる体制や多様な主体がまちづくりに参加できる体制を強化することなどにより、市民とともに持続可能なまちをつくります。

取組内容

❶本市に関わる多様な人材でまちづくりを推進するため、本市のまちづくりの担い手となりうる団体、人材との連携を進めます。また、NPO などの地域づくりを担う団体や地域づくりを担う人材が積極的にまちづくりに関われるよう、まちづくりに関するデータのオープン化の推進や未来技術を活用した社会実験について研究します。

❷地域のコミュニケーションの醸成を推進するため、まちづくりのルール化や公民連携によるまちづくりを進めます。

❸地域の活性化や都市景観の向上を図るため、空き家や空き店舗などの民間による活用を促進します。

❹地域の暮らしを支えるため、あんくるバスをはじめとした地域交通サービスの向上について検討を行います。

❺安全安心なまちをつくるため、地域における防災力の向上と、地域防災の担い手の確保を促進します。また、災害時の応援協定などの推進及び強化を図ります。

❻地域の課題を自ら解決することができる体制を築くため、住民主体による地域見守り活動を市内全体に展開するとともに、行政や専門職が連携して、高齢者や要援護者などの地域生活を支援します。

❼地域コミュニティの活性化を図るため、町内会活動や地域の文化活動の充実を図る支援を実施します。

❽多様な主体がまちづくりに参加できる体制を強化するため、企業や NPO、大学、高校などとまちづくり活動の連携を強化するなど、関係人口の創出、拡大を目指します。

❾将来にわたり持続可能な都市経営を行うため、公共施設の長寿命化を行うとともに、公共施設のあり方について検討を行います。

主要計画における関連項目

第７次安城市行政改革大綱

行政側の負担軽減とサービス向上のため、積極的な官民連携の推進を重点的な取り組み項目として整理しています。

なお、「民間事業者等の知見を活かした取り組み推進」においては、R4年度実績として、8件の事業が実施され、順調に事業推進が出来ている項目となっています。

⑥民間事業者等の知見を活かした取組の推進

◆目指すべき姿

民間事業者等の知識・ノウハウ・資金を行財政運営に積極的に活用するなど、公民連携の推進により、質の高い行政サービスを提供し、地域課題の解決及び地域の活性化を図ります。また、成果連動型民間委託等の新たな民間委託の取組を推進します。

◆進捗管理指標

民間事業者等と連携して新たに実施した事業数（累計）：20 件

安城市公共施設等総合管理計画

公共建築物の基本方針

- 基本方針１　『安全性の確保と長寿命化の推進』
- 基本方針２　『資産保有量の最適化』
- 基本方針３　『持続的な施設運営のための財源確保』

≪基本方針１　『安全性の確保と長寿命化の推進』≫

・公共建築物は、市民の**安全な施設利用**を確保することが最優先です。日常の安全点検から事故を未然に防ぎ、必要に応じて、老朽化対策や耐震化などを適切に行い、安全性を確保します。

・市民の財産である公共建築物は予防保全型の維持管理により**長寿命化**を図り、安全に利用できる環境づくりを第一に、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

≪基本方針２　『資産保有量の最適化』≫

・本市の将来人口予測を踏まえ、施設利用者の増減予測から**適正な施設配置**を検討することにより、資産保有量の最適化を図ります。

・本市の公共建築物は、建物の状況に応じて最長 90 年の長寿命化を図ることとしています。ただし、建物は長く使い続けることができても、社会情勢や市民サービスの変化に伴い、施設の役割を見直す必要が生じることも考えられます。今後は、公共建築物の建替えや大規模改修の時期に合わせ、施設の存廃を含めたあり方を検討するとともに、**集約化、複合化、多機能化等**を検討します。

≪基本方針３　『持続的な施設運営のための財源確保』≫

・市民サービスとして提供すべき水準を見直し、**受益者負担**の原則に基づき利用料金の適正化や、資産活用による資金調達・財源確保のあり方を検討します。

・公共建築物を経営資産と捉え、民間事業者等の優れたアイデアや経営の効率化に寄与できる方法を検討して、**民間資金やノウハウを活用**した PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）や PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）など公民連携について研究を進めます。

主要計画における関連項目

第７次安城市行政改革大綱

行政側の負担軽減とサービス向上のため、積極的な官民連携の推進を重点的な取り組み項目として整理しています。

なお、「民間事業者等の知見を活かした取り組み推進」においては、R4年度実績として、8件の事業が実施され、順調に事業推進が出来ている項目となっています。

⑥民間事業者等の知見を活かした取組の推進

◆目指すべき姿

民間事業者等の知識・ノウハウ・資金を行財政運営に積極的に活用するなど、公民連携の推進により、質の高い行政サービスを提供し、地域課題の解決及び地域の活性化を図ります。また、成果連動型民間委託等の新たな民間委託の取組を推進します。

◆進捗管理指標

民間事業者等と連携して新たに実施した事業数（累計）：20 件

安城市公共施設等総合管理計画

公共建築物の基本方針

- 基本方針１　『安全性の確保と長寿命化の推進』
- 基本方針２　『資産保有量の最適化』
- 基本方針３　『持続的な施設運営のための財源確保』

≪基本方針１　『安全性の確保と長寿命化の推進』≫

・公共建築物は、市民の**安全な施設利用**を確保することが最優先です。日常の安全点検から事故を未然に防ぎ、必要に応じて、老朽化対策や耐震化などを適切に行い、安全性を確保します。

・市民の財産である公共建築物は予防保全型の維持管理により**長寿命化**を図り、安全に利用できる環境づくりを第一に、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

≪基本方針２　『資産保有量の最適化』≫

・本市の将来人口予測を踏まえ、施設利用者の増減予測から**適正な施設配置**を検討することにより、資産保有量の最適化を図ります。

・本市の公共建築物は、建物の状況に応じて最長 90 年の長寿命化を図ることとしています。ただし、建物は長く使い続けることができても、社会情勢や市民サービスの変化に伴い、施設の役割を見直す必要が生じることも考えられます。今後は、公共建築物の建替えや大規模改修の時期に合わせ、施設の存廃を含めたあり方を検討するとともに、**集約化、複合化、多機能化等**を検討します。

≪基本方針３　『持続的な施設運営のための財源確保』≫

・市民サービスとして提供すべき水準を見直し、**受益者負担**の原則に基づき利用料金の適正化や、資産活用による資金調達・財源確保のあり方を検討します。

・公共建築物を経営資産と捉え、民間事業者等の優れたアイデアや経営の効率化に寄与できる方法を検討して、**民間資金やノウハウを活用**した PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）や PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）など公民連携について研究を進めます。

主要計画における関連項目

第三次安城市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）

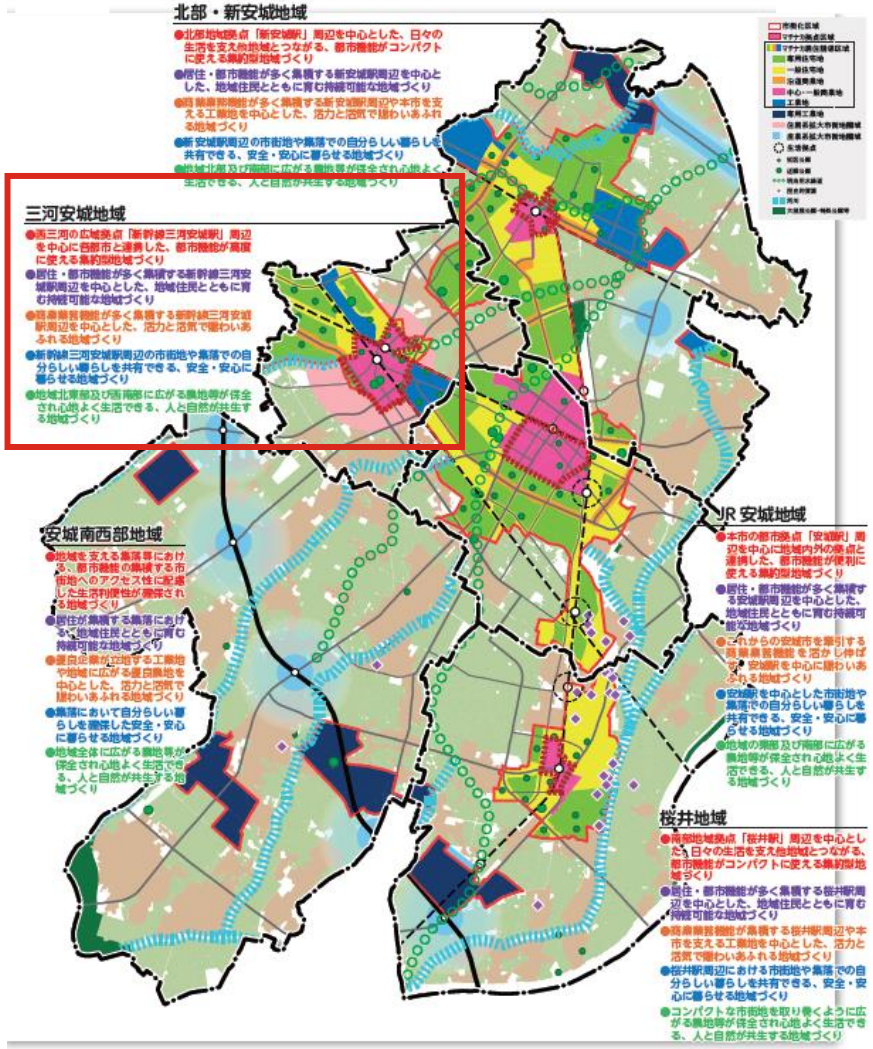

（1）都市の骨格をつくる方針

土地利用の形成方針。

まちをつくる　まちをつかう　活きる力をつくる　安心をつくる　心地よさをつくる

（マチナカ拠点区域）

- 主要鉄道駅（JR安城駅、新幹線三河安城駅、名鉄新安城駅及び名鉄桜井駅）周辺を4つの拠点として位置付け、各地区の個性や魅力を活かし、快適性に優れた市街地の形成を誘導します。

（専用住宅地）

- 用途の混在防止や高層住宅の立地抑止等により、良好な居住環境が保たれた低層戸建て住宅を主体とした住宅地の維持・形成を誘導します。

（一般住宅地）

- 日常生活を支える様々な生活機能が身近に立地・維持され、歩いて暮らしやすい住宅地の形成を誘導します。

（中心・一般商業地）

- 主要鉄道駅周辺における商業・業務機能を始め多様な都市機能が集積した商業地の形成を誘導します。
- 鉄道駅周辺における高度利用等による高密度な住宅地の形成を誘導します。
- 新幹線三河安城駅周辺における広域的な交通利便性を活かし市内外から多くの人が集う高次都市機能が集積した商業地の形成を誘導します。

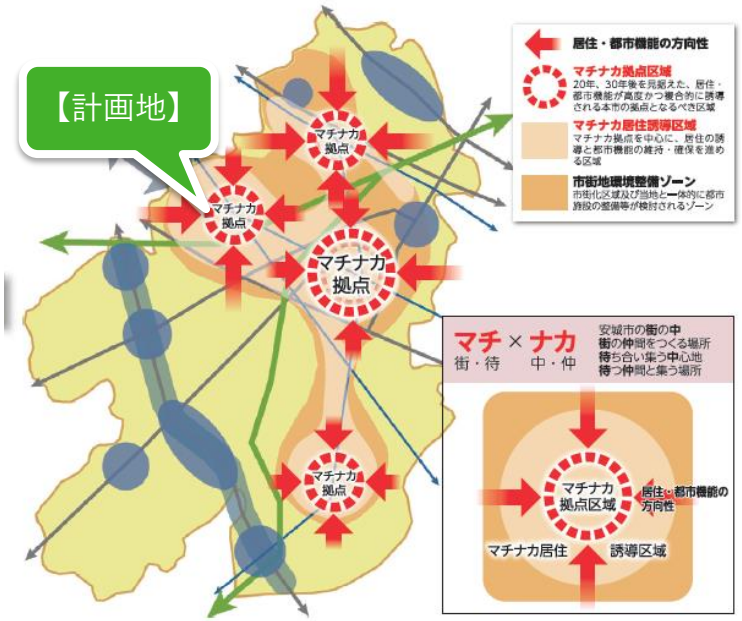

主要計画における関連項目

第三次安城市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）

三河安城地域（広域拠点＋地域拠点）

本地域は西三河の交流拠点であり、新幹線三河安城駅を中心とした市街地に人口が高密度に集積し、比較的充実した都市機能立地となっています。今後も西三河を支える地域拠点として、新幹線三河安城駅周辺を中心に人口を集積させていくべき地域となります。

また、地域に立地する都市機能の特徴として、比較的都市サービスレベルの高い商業機能（中規模商業施設）、教育機能（高校）が立地しています。

20年、30年後を見据え、本地域で増加するであろう子育て・働き世代や歴史や文化を継承していく高齢世代の暮らしやすさが高度に確保されるよう、新幹線三河安城駅周辺を中心に地域に必要な都市機能の立地誘導を図る必要があります。

（1）20年、30年後を見据えた、居住・都市機能の立地方針

地域のマチナカ居住の立地（誘導）方針

- 西三河の人口集積地となる新幹線三河安城駅周辺を中心に、高密度に居住が集積するエリアは、今後も高い人口密度が維持されるよう誘導します。
- より都市機能が多く立地する新幹線三河安城駅周辺のマチナカ拠点区域において、集積が強化（＝高密度化）されるよう誘導します。

地域のマチナカ都市機能の立地（誘導）方針

- 今後も居住が集積する地域に都市機能が維持・確保されるよう誘導します。
- より高密度に居住集積が想定される新幹線三河安城駅周辺のマチナカ拠点区域において、コンパクトに集積（＝高密度化、複合化）されるよう誘導します。

維持・確保すべきマチナカ都市機能とマチナカ拠点に誘導すべき施設の方針

- 各土地利用構想に必要な機能が維持・確保されるよう誘導します。
- より高密度に居住集積が想定される新幹線三河安城駅周辺のマチナカ拠点区域において、居住機能を有し、地域の課題解決として必要な都市機能及び地域ニーズ機能のうち2以上を有する複合施設、広域拠点にふさわしい交流機能を有する施設が立地するよう誘導します。

地域の課題解決として複合的に誘導すべき都市機能

①医療機能（診療所等）…今後増加する高齢世代や地域の今後を支える子育て・働き世代などの暮らしやすさを確保するために必要。

②交流機能（市民交流施設）…西三河の広域拠点にふさわしい拠点的交流施設により、今後の地域コミュニティの維持・形成を支援し、暮らしやすさを確保するために必要。

主要計画における関連項目

安城市先導的都市環境形成計画

駅周辺における脱炭素・エネルギー対策の積極的導入がうたわれています。

また個別建物に対するエネルギー対策についても導入誘導がうたわれています。

低炭素都市づくりを推進していくためのポイント

Point1. 鉄道を中心とした市街地の維持・強化

・安城市では既に、市街地が鉄道を中心にコンパクトに展開されており、この都市構造の維持を図ると共に、低・未利用地の活用により都市機能の強化を図ることにより、運輸部門の CO_2 削減を目指します。

Point2. 主要駅周辺の拠点における面的なエネルギー対策の導入

・安城市の拠点となる「JR 安城駅」、「JR 三河安城駅」、「名鉄新安城駅」、「名鉄桜井駅」という各駅周辺では、都市機能の集約化を進めることに合わせ、太陽エネルギーの面的な活用やエネルギーネットワークの構築など面的なエネルギー対策を計画的に進め、民生部門の CO_2 削減を目指します。

Point3. 自転車・バス交通の充実

・自動車への過度な依存を低減させるために、自転車ネットワークやバス交通の充実を図り、運輸部門の CO_2 削減を目指します。

Point4. 個別建物でのエネルギー対策導入の誘導

・個々の建物における断熱性能の向上やエネルギー設備機器の効率化などを建替えや新築時において誘導していくことにより民生部門の CO_2 削減を目指します。

主要計画における関連項目

三河安城まちづくり指導要綱（3Aプロジェクト）

■まちづくりのテーマ

■テーマ
“新三河文化の創造…三河安城”
■サブ・テーマ
“活力とうるおいの調和をめざして…”
■プロジェクト愛称
“3Aプロジェクト” (Amenity-Activity-Art-city)
うるおい ー 活 力 ー 都市景観
■イメージ
＊北欧の街の雰囲気が感じられるまち
＊新しい文化の中にも安城らしさが感じられるまち
＊水と緑により安らぎを感じさせるまち
＊新都市として活力があるまち

■Cゾーン
〈人が寄り集う出会いの場〉

主要公共施設の整備イメージ

メモリアル・スクエア(3号駅前広場)3,300㎡
東海道新幹線と東海道本線との乗り換え客が行き交う場であり、安城らしさを表現した広場として整備します。

七夕のみち(安城幸田線)W＝16～25m
ＪＲ安城駅周辺の既成市街地からのアクセスロードであり、当ゾーンのシンボルロードとして七夕祭りを彷彿させる空間の創出を図ります。

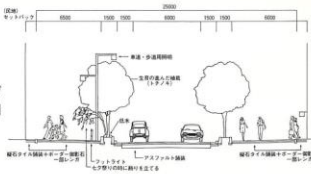

建築物の誘導

土地利用
新幹線と東海道本線に挟まれた地区であり、展示・イベント施設、娯楽施設、複合商業施設等の集客施設を配置した、様々な人々が集まる多目的地区としての整備を目指します。

建築物等
■つくられたまちではなく、自由で自然な雰囲気を持つまちとするため、建築物等に対する規制は比較的ゆるいものとします。
■七夕祭り等の安城らしさを建築物の中にも取り入れるようにします。
■アミューズメント機能をもつ楽しみのあるまちとします。

主要計画における関連項目

都市再生整備計画 三河安城マチナカ協創地区

- 三河安城駅周辺の都市再生整備計画では、「ウォーカブル」を軸にまちづくりを推進
- パブリックスペースの活用をきっかけとした、民間まちづくり活動との連携（協創）による「心地よくまちをつかい続けられる」しくみの形成することを目標としている
- 民間セットバック用地の活用をきっかけとした、ステークホルダーとの連携（協創）による「心地よくまちをつかい続けられる」空間の形成。
- マチナカプレイスメイキングの活用をきっかけとした、民間まちづくり活動とステークホルダーとの連携による「居心地よく滞在できる」マチナカの形成。

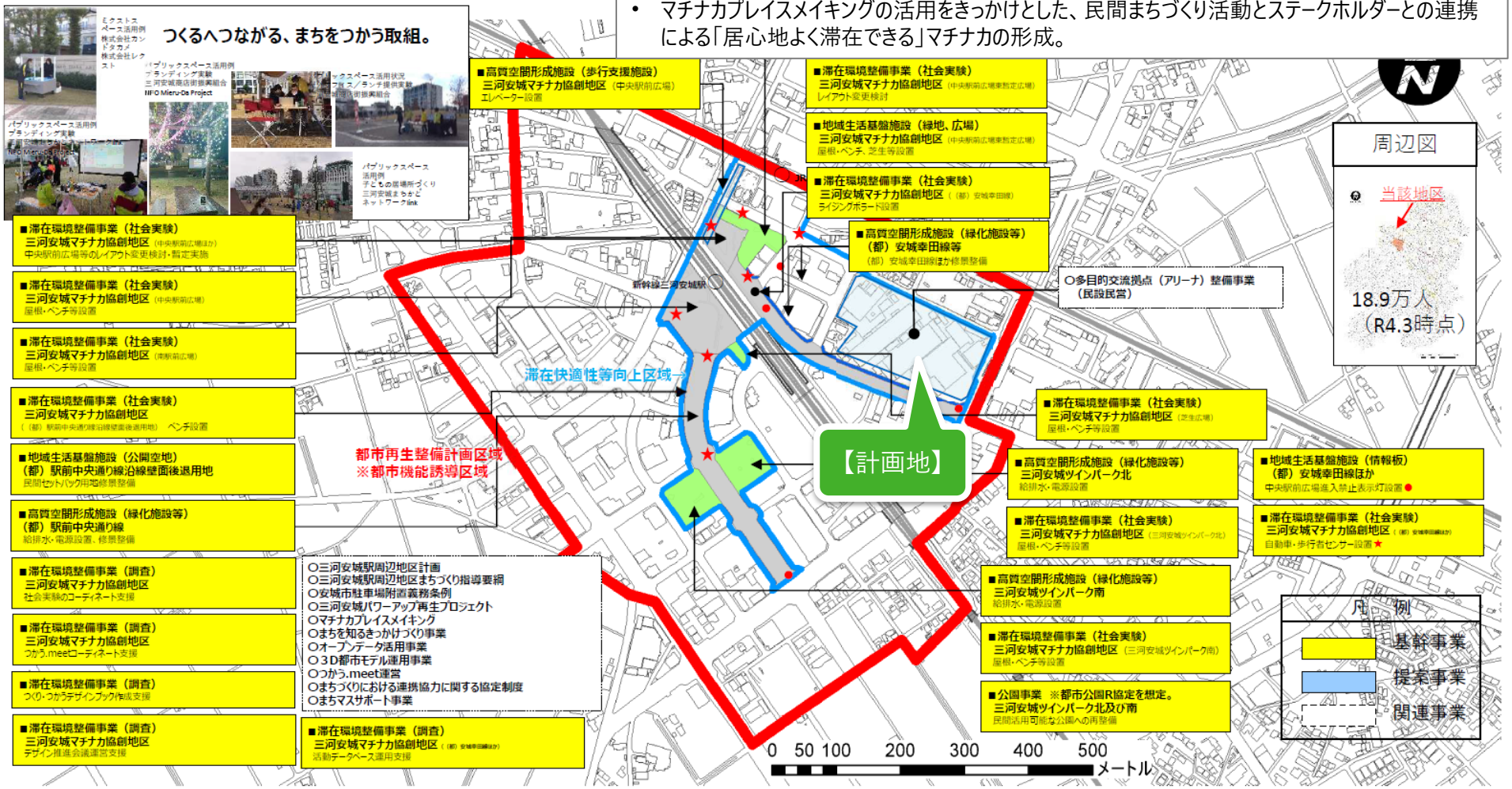

主要計画における関連項目

安城市スポーツ推進計画

スポーツ推進計画は、「する」「みる」「おしえる」「ささえる」どんな形でも、誰もが気軽にスポーツに親しみ、関わることができることを目指し策定されています。特に**「地元トップレベル選手やチーム」、「ホームチームサポーター」など、市をホームとするトップレベルチームを有することを前提とした計画**であることが特徴です。

基本理念（スローガン）	基本方針	施　策
みつけよう　マイスポーツ　ひろげよう　元気な笑顔	1　「する」スポーツの振興	（1）生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実 （2）競技スポーツの振興
	2　「みる」スポーツの振興	（1）スポーツ観戦機会の充実
	3　「おしえる」スポーツの振興	（1）優れたスポーツ指導者の養成と活動機会の拡大
	4　「ささえる」スポーツの振興	（1）スポーツ推進委員の活動支援 （2）ボランティアをはじめとする各種協力の拡大
	5　スポーツ施設環境の整備	（1）スポーツ施設環境の充実 （2）スポーツ施設の適切な管理
	6　スポーツ団体等の育成・支援	（1）スポーツ団体等の育成・支援
	7　オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興	（1）オリンピック・パラリンピックなどの開催気運と関心の向上

2　「みる」スポーツの振興

施策・取り組み方針

◆スポーツをみる楽しさを感じ、さらに、スポーツをするきっかけにつながるよう、関心度の高い競技やトップレベルの試合が観戦できる機会の充実を図ります。

◆「みる」スポーツの振興を通じて、夢や感動を味わうことができる機会が増え、多くの人に、暮らしの新たな楽しみが生じることにより、市民の元気な笑顔を広げます。

（1）スポーツ観戦機会の充実

①模範試合や指導会の開催
②ハイレベルな試合の開催支援
③地元のトップレベル選手・チームの紹介

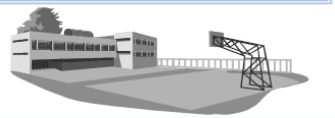

5　スポーツ施設環境の整備

施策・取り組み方針

◆気軽に、安心してスポーツ施設を利用することができるよう、スポーツ施設の充実と適切な管理に努めます。

◆スポーツ施設環境の整備を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを手軽に楽しむことができ、多くの人が暮らしに豊かさを感じることにより、市民の元気な笑顔を広げます。

（1）スポーツ施設環境の充実

①スポーツ施設の計画的な整備・充実
②身近なスポーツ施設・設備の充実
③学校施設の設備等の充実

（2）スポーツ施設の適切な管理

①スポーツ施設の利用促進
②スポーツ施設における安全確保

6　スポーツ団体等の育成・支援

施策・取り組み方針

◆スポーツ団体の活動充実のため、育成と各種支援を行います。

◆スポーツ団体の育成・支援を通じて、スポーツが盛んに行われ、多くの人が健康で楽しみを感じながら暮らすことにより、市民の元気な笑顔を広げます。

（1）スポーツ団体等の育成・支援

①ホームチームサポーター事業の創設
②ＮＰＯ法人安城市体育協会の組織体制の充実・支援
③各種スポーツ団体の育成・支援

主要計画における関連項目

安城市ＳＤＧｓ未来都市計画

②－１「まちづくり」脱炭素社会の基盤づくり

本市での脱炭素社会の実現に向けては市民一人ひとりが、温室効果ガスを出さないという意識を持ち、それを行動に移せる環境づくりが必要となる。

一方で、こうした取組みが難しい点は、活力のある地域を維持していくためには人の交流、賑わいづくり等が求められるが、それらが温室効果ガスの排出につながる場面が必ずしも多くない点である。また、脱炭素につながるための意識改革、さらに行動変容までを達成した市民が、それをいかに継続・定着させられるかが、大きなハードルとなる。

これら、①交流や賑わい創出と脱炭素の共存、②行動の継続・定着、をいかに達成できるかが、本市の脱炭素の基盤づくりとして重要となる。

➢ウォーカブルまちづくり

本市のみならず西三河の玄関口である三河安城駅周辺は、内閣府及び国土交通省から「新しいまちづくりのモデル都市」の認定を受けた「三河安城マチナカ協創地区都市再生整備計画」において、人がまちと対話しながら必要な機能を実装し、まちに関わるあらゆる人にとって、居心地よく歩くことができ、さらに滞在できる空間づくりを進めている。

出所：シーホース三河株式会社公表資料

さらに、プロバスケットボール B1 リーグの「シーホース三河」の本拠地となる多目的交流拠点を 2026 年に民設民営により整備されることが予定されるなど、出かけたくなる、歩きたくなるコンテンツが整備されようとしている。ここに、本市の自動車産業都市としての特徴を生かした、外出や交流を支援するようなひと・環境に優しいモビリティサービスの導入や民間施設の ZEB 化誘導の検討を重畳し、周辺一帯で脱炭素を共通項に、だれもが居心地よく滞在できる「ウォーカブルなまち」を目指している。